

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

My 郷土キラリ清流とやすらぎのまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

井原市

3. 地域再生計画の区域

井原市の全域

4. 地域再生計画の目標

井原市は平成17年3月に井原市と後月郡芳井町、小田郡美星町の1市2町が合併し、現在の井原市となった。人口は45,413人（平成22年3月現在）面積 243.36km²で、岡山県南西部に位置し、広島県に境を接している。

高梁川支流の小田川が市の南部を西から東へ貫流し、その流域の開けた平野部に市街地が形成され、北部は標高200~400mの丘陵地帯で吉備高原へと続いている。

本市は、豊かな自然、歴史、文化を有し、今日までその特色を活かしながら着実な発展を遂げている。今後は地域の個性を発揮し、地域の魅力を再発見していくことで、新たな文化や価値を生み出し、子どもたちが誇りを持って引き継ぐことのできるまちづくりを目指し、「美しい自然 息づく文化 笑顔でつながるひと 元気発信都市いばら」の実現に向け、総合計画を策定し諸施策を進めている。

その中で、快適で安全な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のために欠くことができない污水处理施設の整備は、国土保全、河川の水質浄化のためにより一層推進する必要があるとの方針から、これまで具体的な事業として、市街地を中心とした井原処理区において昭和55年に公共下水道事業を着手し、平成元年より一部供用を開始した。芳井処理区においては、平成17年度に特定環境保全公共下水道事業に着手し、井原処理区内の井原浄化センターへ接続し、平成21年度に一部供用を開始した。また、公共下水道計画区域外では浄化槽設置整備事業を進めてきた。

一層の整備の推進と水洗化の普及を目指し、平成18年度から平成22年度の5カ年で地域再生計画「キラリと輝くまちづくり計画」のもと地域再生基盤強化交付金を活用し公共下水道整備事業と浄化槽設置整備事業に取り組んできた。平成17年度末で49.0%であった污水处理人口普及率は、平成21年度末で57.0%に達し、平成22年度末に59.0%まで向上する見込みである。整備の拡大にあわせ、污水处理人口普及率も増加しているが、全国平均、県平均に比べ依然低迷している状況である。

このため、今後も岡山県生活排水処理計画「クリーンライフ100構想」に基づき、污水处理施設の整備を計画的に進めることにより、質の高い生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図る意向である。

また、平成14年度から取り組んでいる出会いとふれあいの水辺づくり事業を継続し、川に誇りと親しみを持つことができる水辺づくりを目指し、河川整備を進める。

さらに、自然体験型学習や、野外教育プログラムの実施、市民にとって身近に取り組める家庭排水対策を広報、啓発することにより、市民一人ひとりが環境や資源を大切にすることを育み、井原市の掲げる将来目標である美しさとやすらぎのある定住のまちづくりを目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進

- ・井原市の汚水処理人口普及率を 59.0% (平成22年度末) から 67.0% (平成26年度末) に向上する。

(目標2) 公共用水域の水質改善

- ・小田川及び高屋川のBOD値が、常時環境基準値内 (小田川上流 2.0mg/ℓ、下流 3.0mg/ℓ、高屋川 2.0mg/ℓ) になるよう努め、流入する河川等の汚濁負荷量の低減を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

市全体で効率的な汚水処理施設の普及促進を図るため、公共下水道については、整備区域を拡大している井原処理区内の下出部、上出部、笹賀、高屋、東江原、西江原地区を計画的に整備する。また芳井処理区においては、平成17年度より特定環境保全公共下水道事業に着手したところであり、今後も計画的に整備を進める。

公共下水道認可区域以外の区域については、浄化槽設置整備事業を推進し、汚水処理施設のさらなる普及に努める。

また、平成14年度から取り組んでいる出会いとふれあいの水辺づくり事業を継続し、川に誇りと親しみを持つことができる水辺づくりを目指し、河川整備を進める。さらに、自然体験型学習、野外教育プログラムを通じて、自然とふれあう機会の創出、場を確保し、自然環境の保護、保全意識の高揚を促し、身近に取り組むことができる台所のごみや廃油の流下防止や、環境に配慮した無リンの洗剤使用など市民一人ひとりが環境や資源を大切にすることを育くんでいけるようPRを行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用として行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面により提示する。

- ・公共下水道 井原処理区 平成17年10月に事業認可
平成23年 3月に認可変更予定

芳井処理区 平成17年12月に事業認可

【事業主体】

- ・井原市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

【事業区域】

- ・公共下水道 井原処理区 (下出部、上出部、笹賀、高屋、東江原、西江原地区)
芳井処理区 (芳井地区)

- ・浄化槽 (個人設置型) 井原市全域 (公共下水道事業認可区域を除く)

【事業期間】

- ・公共下水道 平成23年度～26年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～26年度

【整備量】

- ・公共下水道 $\phi 150 \sim 400\text{mm}$ L=14,300m
（単独事業 $\phi 150\text{mm}$ L=7,700m）
- ・浄化槽（個人設置型） 320基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
公共下水道 井原処理区及び芳井処理区で2,600人
浄化槽（個人設置型） 1,000人

【事業費】

- ・公共下水道
事業費 3,260,000千円（うち、交付金 1,630,000千円）
（単独事業費 924,000千円）

- ・浄化槽（個人設置型）
事業費 126,872千円（うち、交付金 42,290千円）

合 計

事業費 3,386,872千円（うち、交付金 1,672,290千円）
（単独事業費 924,000千円）

5-3 その他の事業

- ・出会いとふれあいの水辺づくり事業（H14～）

井原市を流下する小田川を対象として、地域と河川の関わりを再認識し、地域の人々が川に誇りと親しみを持つことができるよう人々の日常的な出会いとふれあいのできる水辺づくりを目指し、河川敷を利用した防災訓練活動や、クリーンキャンペーン清掃活動、散策路など河川整備を進める。（都市建設課、事業所、自治会、公民館）

- ・自然体験型学習、野外教育プログラム

自然とふれあう機会の創出、場を確保し、自然環境の保護、保全意識の高揚に努める。（生涯学習課、小中学校、少年団）

- ・家庭排水対策の広報、啓発

身近に取り組むことができる台所のごみや天ぷら油などの廃油の流下抑制や、環境に配慮した無リンの洗剤使用などの市民一人ひとりが環境や資源を大切にすることを育くめるように環境フェアを通じてPRに努める。（環境課、婦人会）

6. 計画期間

平成23年度から平成26年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標と事業効果について、毎年実施している井原市事業評価委員会にて検証し、平成27年度にその達成率、評価結果を市民に対し公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。